

港湾エリアにおける土地利用変化を踏まえた今後のまちづくり

名古屋都市センター 調査課 服部 純司

1 はじめに

名古屋港は、名古屋港港湾計画等の上位計画に基づき、コンテナ物流を中心とした港湾物流機能の強化を図ってきた。そして、今日に至るまで、船舶の大型化に対応するため、庄内川からの流入土砂処分に伴う埋立ての実施により、港湾物流機能はガーデンふ頭等の内港部から、飛島ふ頭等の西部地区へ沖合展開してきた。

港湾物流機能の役割を終えた地区においては、ウォーターフロント開発が脚光を浴びた1980年代以降、名古屋市や名古屋港管理組合において、築地ポートタウン計画、ガーデンふ頭再開発基本計画、モノづくり文化交流拠点構想、中川運河再生計画などが策定され、港湾機能主体の地区から港湾特有の水辺空間を活用した市民に親しまれる交流機能を主体とする地区に再開発する方向が示され、順次、名古屋港水族館、緑地、商業施設等の交流施設の導入が図られてきた。

ガーデンふ頭におけるポートビル、名古屋港水族館の開業に始まり、近年では、金城ふ頭においてレゴランドが開業、国際展示場の新規整備、中川運河では沿岸用地の利用転換や堀止地区の緑地整備など都市的な開発やにぎわい施設の導入が進んでいる。中川運河については、2021年5月、「世界運河会議NAGOYA2020」が開催され、運河再生について更なる機運が高まりつつある状況である。

水辺を活かしたにぎわいづくりを創出することにより、都市の活力やブランド力向上を目指す一方で、ガーデンふ頭や金城ふ頭以外の地区に目を向けると、にぎわい施設等の新規導入や計画の策定には至っていない。そこで、本調査では、名古屋港の港湾エリア（臨港地区及びその背後）に着目し、1) 土地利用の経年変化を把握し、今後、にぎわい施設等の開発の進展が期待できる地区を抽出したうえで、2) 港湾エリアとしての資源を将来のまちづくりに活用した施策を提案することを目的とする。

2 本調査の位置づけ

平成25年度調査研究「臨港地区における土地利用の変遷～6港湾の比較～」¹⁾において、国内6港湾（名古屋、横浜、大阪、神戸、北九州、博多）の臨港地区に着目し、分区面積の変化を調査、比較することにより、名古屋港の都市的土地利用のあり方の展望を行った。

都市的需要からの視点においては、名古屋のまちをより魅力的にするためには水辺空間としての臨海部の都市的土地利用を増進することが重要であるとし、また、ヒートアイランド抑制に有効な環境緑地のための土地を臨海部に確保すること、この地域で予測されている巨大地震が発生した際の都市の回復力を高めるための用地（瓦礫処理、仮設市街地など）を現時点から留保しておくことの重要性を述べている。

一方で、港湾需要からの視点では、経済のグローバル化の流れの中で工場の海外移転が進捗するものの、依然として臨港地区に産業空間として広大な土地を確保しておくことが必要であること、また、再生エネルギーの基地としての土地利用も視野に入れておくことが重要であるとしている。

臨港地区（分区）自体の経年変化を調査し名古屋港を俯瞰し将来展望を示した過年度調査に対し、本調査では臨港地区の背後のエリアに着目し、土地利用の経年変化を調査したうえで、特定エリアにおける施策の提案を行うこととする。二つの調査により、名古屋港の臨港地区をとりまく将来展望を多角的な視点で示すこととする。

3 土地利用の変化の調査

3-1 調査対象エリアの選定

名古屋港の臨港地区は4市（名古屋市、東海市、知多市、弥富市）及び1村（飛島村）にまたがり、非常に広大である（臨港地区の面積（約4,200ha）は全国1位）。前述した本調査の目的から、今回は最も人口が多い名古屋市域に着目することとする。さらに、名古屋市域の全ての臨港地区の背後エリアを調査することは必ずしも合理的ではないため、次に示す条件から調査対象地区をしぼり込むこととした。

- 1) 臨港地区及びその背後のエリアが都市計画における用途地域上の工場専用地域に指定されているエリアは、用途制限が最も厳しいため除外する。（大江ふ頭、昭和ふ頭、船見ふ頭、潮見ふ頭）
- 2) 既に再開発やにぎわい施設が整備され、水辺空間を活かした都市的土地利用が図られているエリアは除外する。（ガーデンふ頭、金城ふ頭）
- 3) 現時点で具体的な開発の進展はないものの、計画が進行中のエリアは除外する。（汐止ふ頭）

※「野跡駅前市有地活用提案募集」における開発事業予定者が決定（2021年12月）

その結果、①中川運河（にぎわいゾーン、モノづくり産業ゾーン、レクリエーションゾーン）、②稲永ふ頭・潮風ふ頭（以後、一州町と表記）、③築地東ふ頭を本調査における調査対象エリアとして選定することとする。

3-2 調査の進め方

名古屋市の土地利用計量調査データ（平成4年度、29年度）における用途分類を基に、表-1に示すように「商業用地」、「工業用地」、「住居用地」等に分類し、地理情報システム²⁾を用いて面積の変化を探る。さらに、土地利用用途図を作成したうえで、面的な変化を探る。

表-1 用途とその内訳

色	コード	今回用途名	定義書
	10	公共公益用地	官公庁用地
	20	教育用地	教育用地
	30	公共公益用地	宗教施設・文化施設
	40	公共公益用地	医療養護用地
	50	商業用地	専用商業用地
	51	商業用地	専用商業用地
	60	商業用地	一般商業用地
	70	商業用地	娯楽用地
	80	商業用地	娯楽用地
	90	工業用地	供給処理施設・運輸施設
	100	工業用地	工業用地
	110	工業用地	工業的サービス用地
	120	住居用地	低層専用住居用地
	121	住居用地	低層店舗付住居用地
	122	住居用地	中高層専用住居用地
	123	住居用地	中高層店舗付住居用地
	140	駐車場・資材置場・空閑地	その他空閑地
	141	駐車場・資材置場・空閑地	駐車場
	142	駐車場・資材置場・空閑地	資材置場
	143	田・畑・樹林地	田
	144	田・畑・樹林地	畑
	145	田・畑・樹林地	樹林地
	150	公園等	それ以外公園等
	151	公園等	都市公園
	160	公園等	都市計画墓園
	170	道路・鉄道	道路
	181	水面	河川・水面
	182	道路・鉄道	鉄道
	190	水面	海面

3-3 面積変化

各地区における用途ごとの面積変化をながめると、すべてのエリアにおいて、工場用地が減少していた。特に3%以上の変化があったものを以下に示す。（図-1）

にぎわいゾーン：工業用地の減少、商業用地、駐車場・資材置場・空閑地の増加が挙げられる。

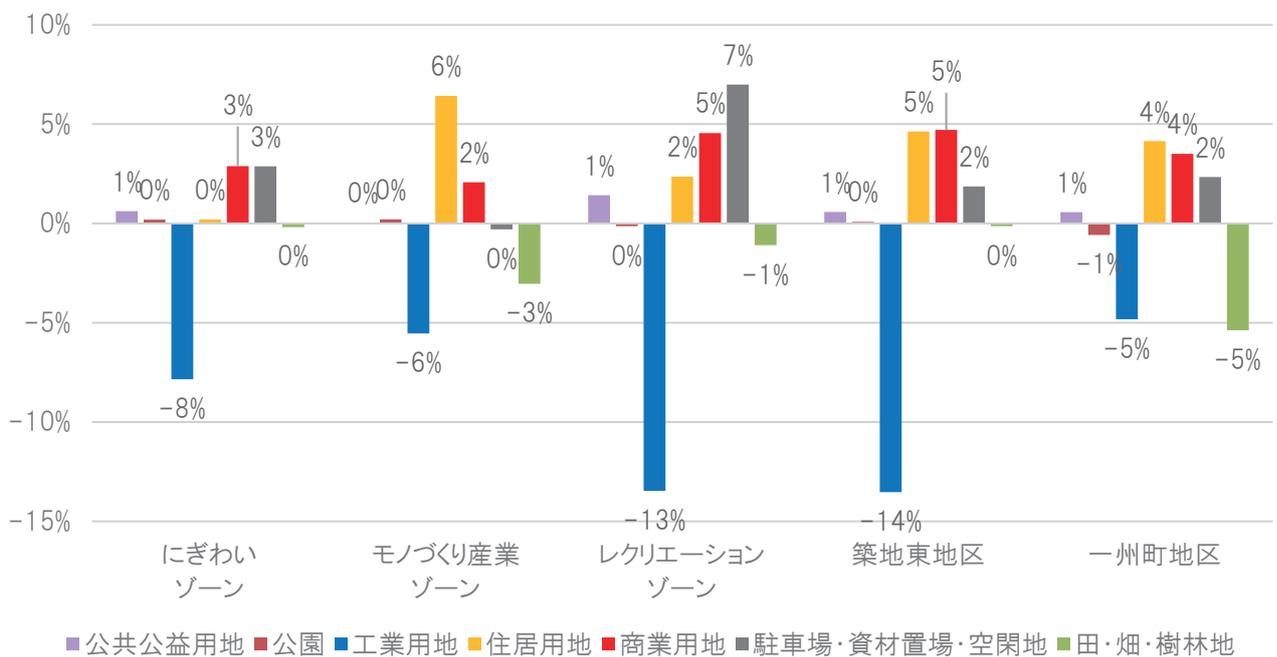
モノづくり産業ゾーン：工業用地、農地の減少、住居用地の増加が挙げられる。

レクリエーションゾーン：工業用地の減少、商業用地、駐車場・資材置場・空閑地の増加が挙げられる。

築地東地区：工業用地の減少、住居用地、商業用地の増加が挙げられる。

一州町地区：工業用地、農地の減少、住居用地、商業用地の増加が挙げられる。

図-1 土地利用変化 平成4年～平成29年 面積割合差分値



3-4 各エリアの土地利用用途図

各地区の土地利用用途図を2時点（平成4年、平成29年）で作成した。（主な幹線道路や鉄道路線を境界にして調査範囲を設定）

さらに、平成4年時点での用途が、平成29年時点でどのような用途へ変化したのかグラフ化し、あわせて、工場用地の面積が一律に減少していたことを踏まえ、工業用地の用途変化に絞り図示することとした。いずれも、グラフや図が煩雑になることを考慮し、全ての地区において面積が相対的に少なかった公共公益用地及び公園を削除したうえで作成した。（図-2～図-16）

(1) 中川運河にぎわいゾーン 用途変化

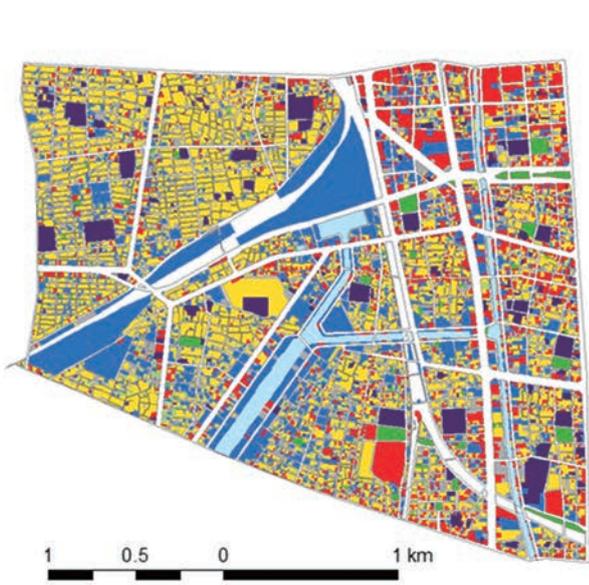


図-2 平成4年土地利用図

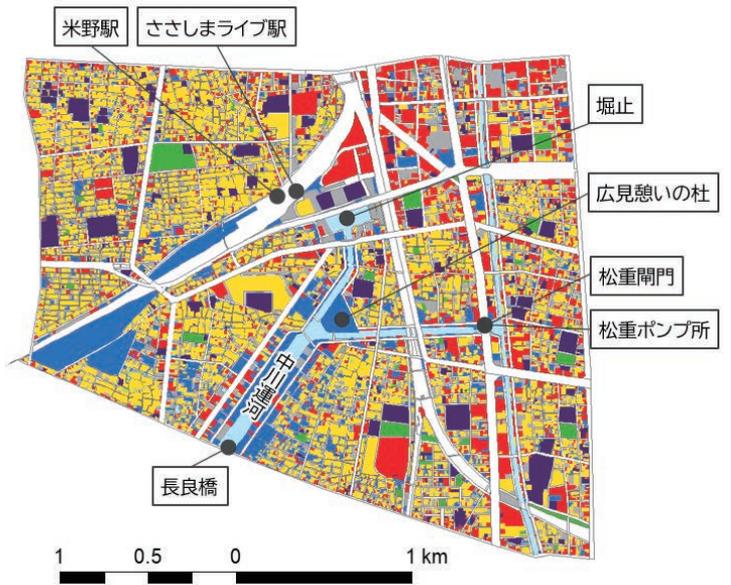


図-3 平成29年土地利用図

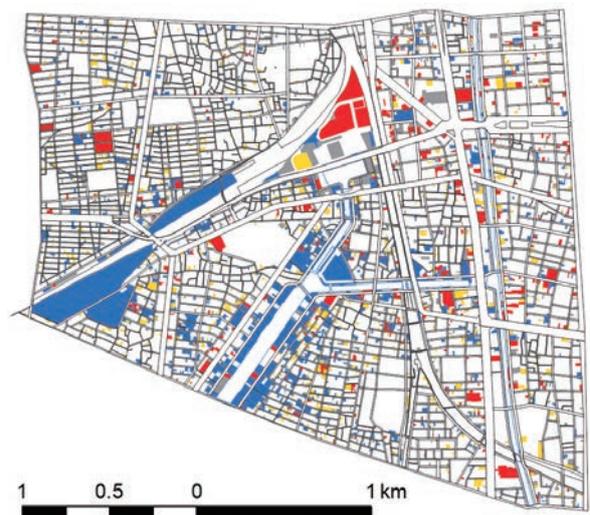
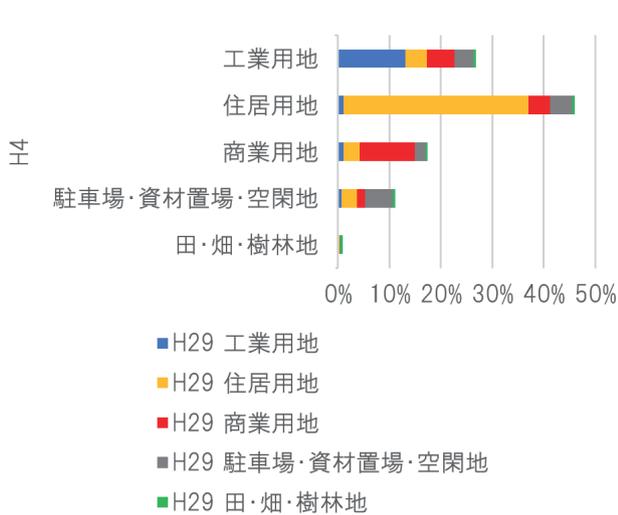


図-4 工業用地からの変化（平成4年～平成29年）：民有地

結果と考察：民有地間での用途変化を見ると、平成4年時点の工業用地は平成29年時点には半数が住居用地、商業用地、駐車場・資材置場・空閑地へと変化した。

(2) 中川運河モノづくり産業ゾーン 用途変化



図-5 平成4年土地利用図

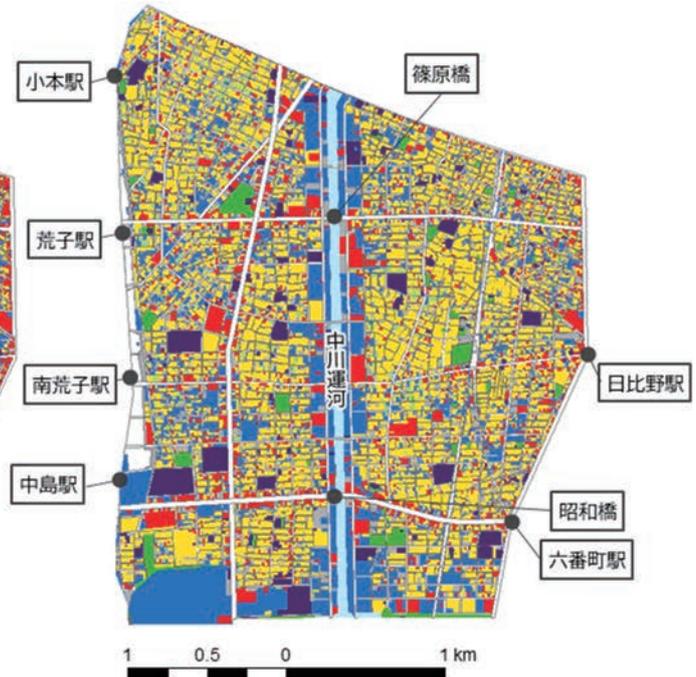


図-6 平成29年土地利用図

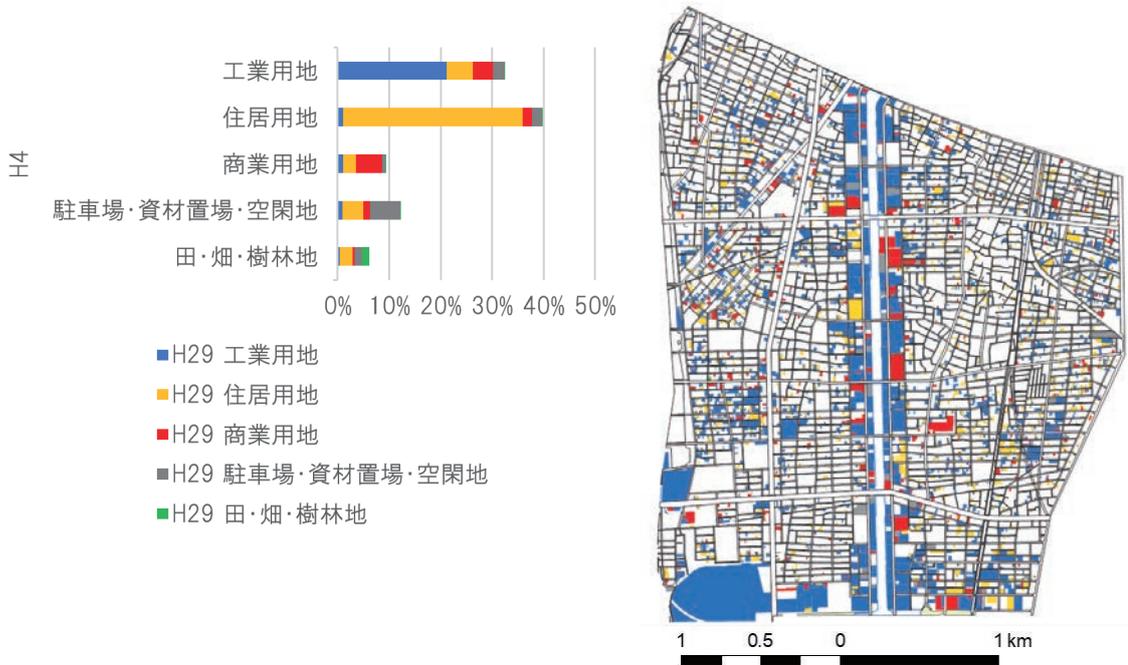


図-7 工業用地からの変化（平成4年～平成29年）：民有地

結果と考察：民有地間での用途変化を見ると、平成4年時点の工業用地は平成29年時点には約1/3が住居用地、商業用地、駐車場・資材置場・空閑地へと変化した。

(3) 中川運河レクリエーションゾーン 用途変化



図-8 平成4年土地利用図

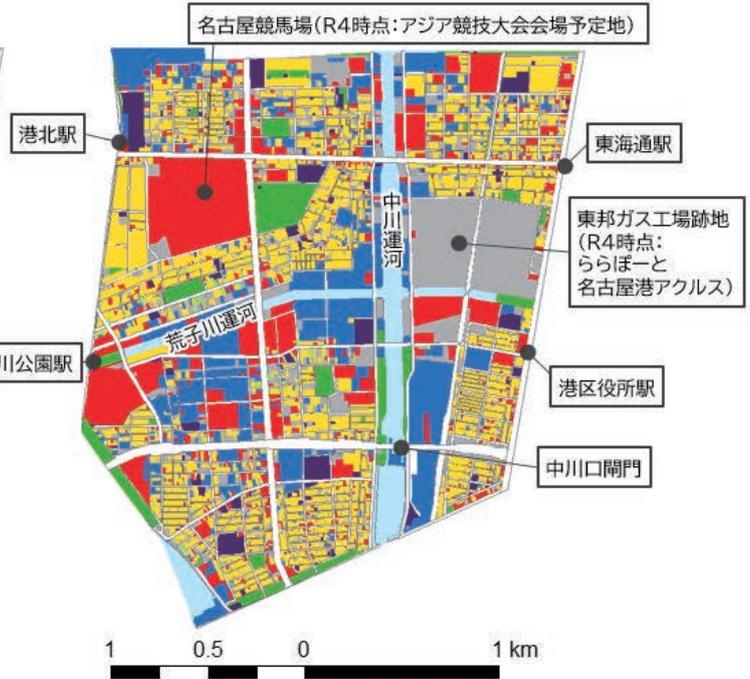


図-9 平成29年土地利用図

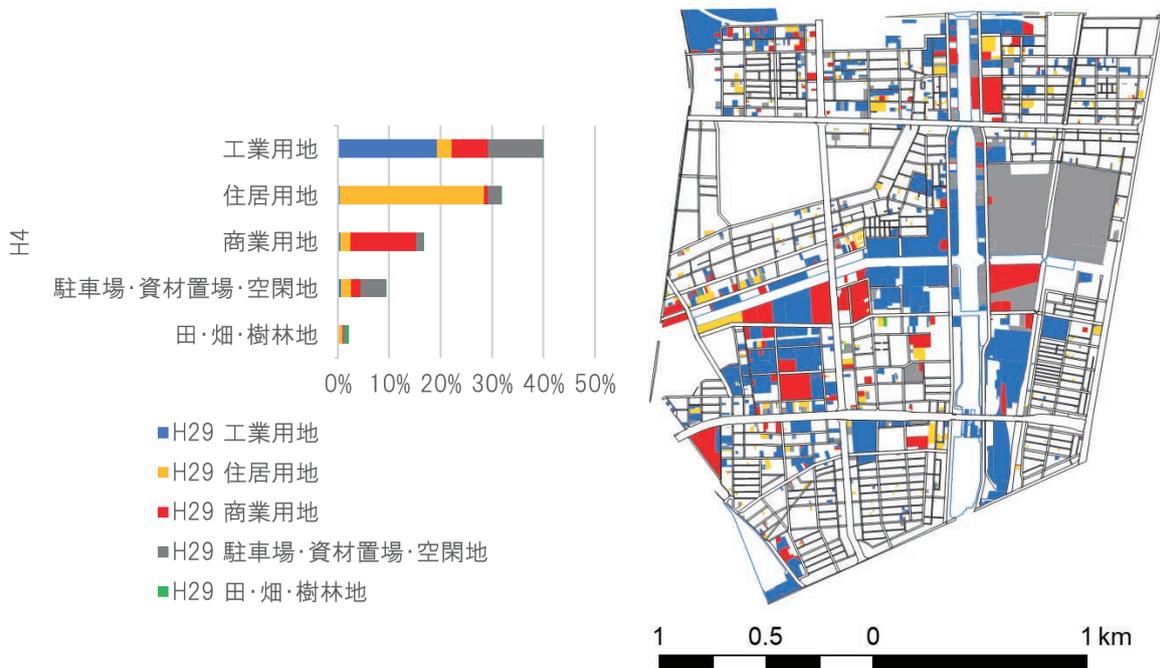


図-10 工業用地からの変化 (平成4年～平成29年) : 私有地

結果と考察：私有地間での用途変化を見ると、平成4年時点の工業用地は平成29年時点には約半数が住居用地、商業用地、駐車場・資材置場・空閑地へと変化した。

(4) 築地東地区 用途変化



図-11 平成4年土地利用図

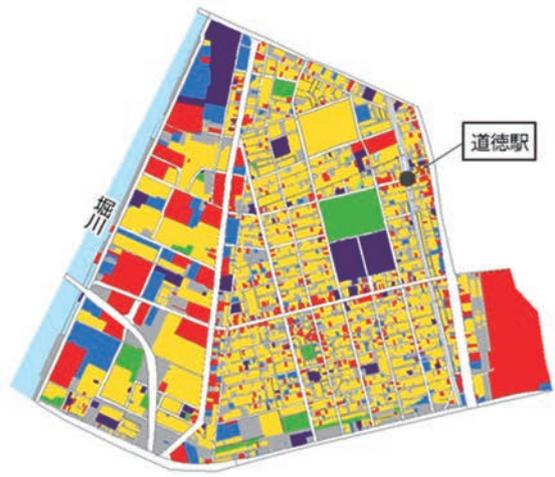


図-12 平成29年土地利用図

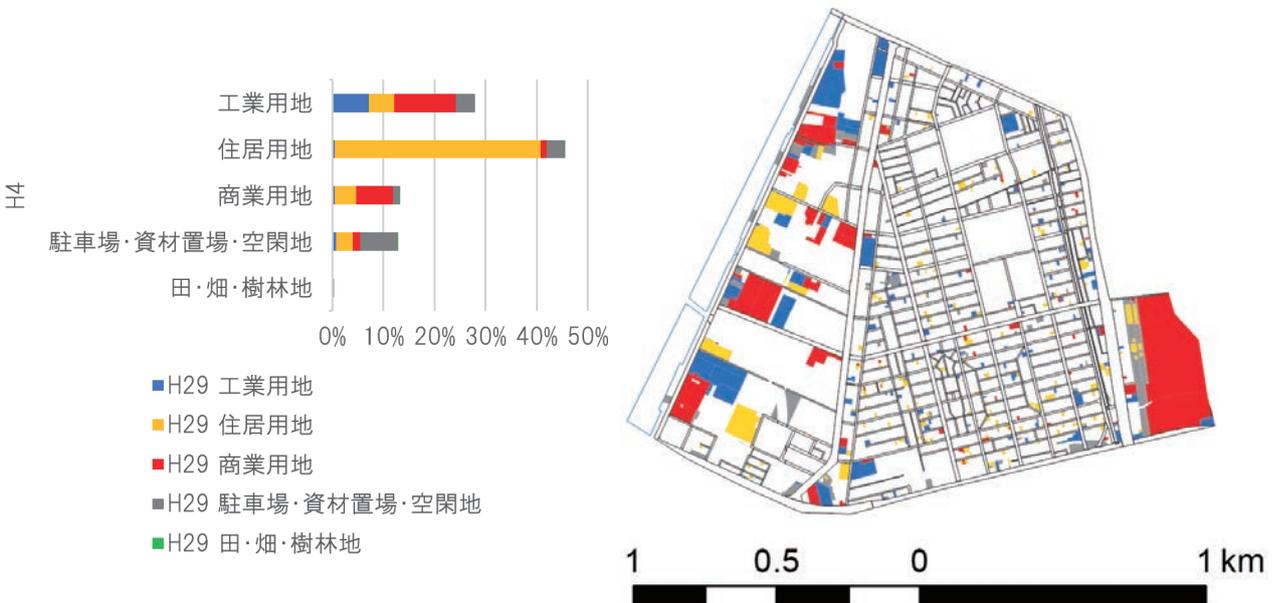


図-13 工業用地からの変化（平成4年～平成29年）：私有地

結果と考察：私有地間での用途変化を見ると、平成4年時点の工業用地は平成29年時点には約3/4が住居用地、商業用地、駐車場・資材置場・空閑地へと変化した。

(5) 一州町地区 用途変化



図-14 平成4年土地利用図

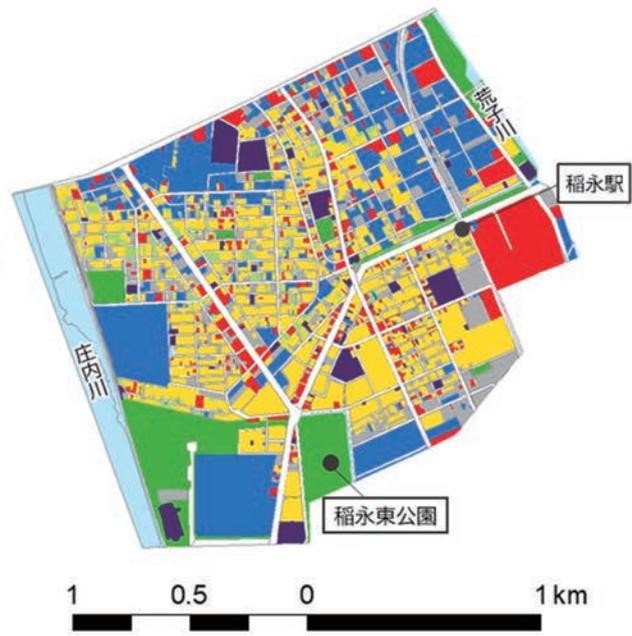


図-15 平成29年土地利用図

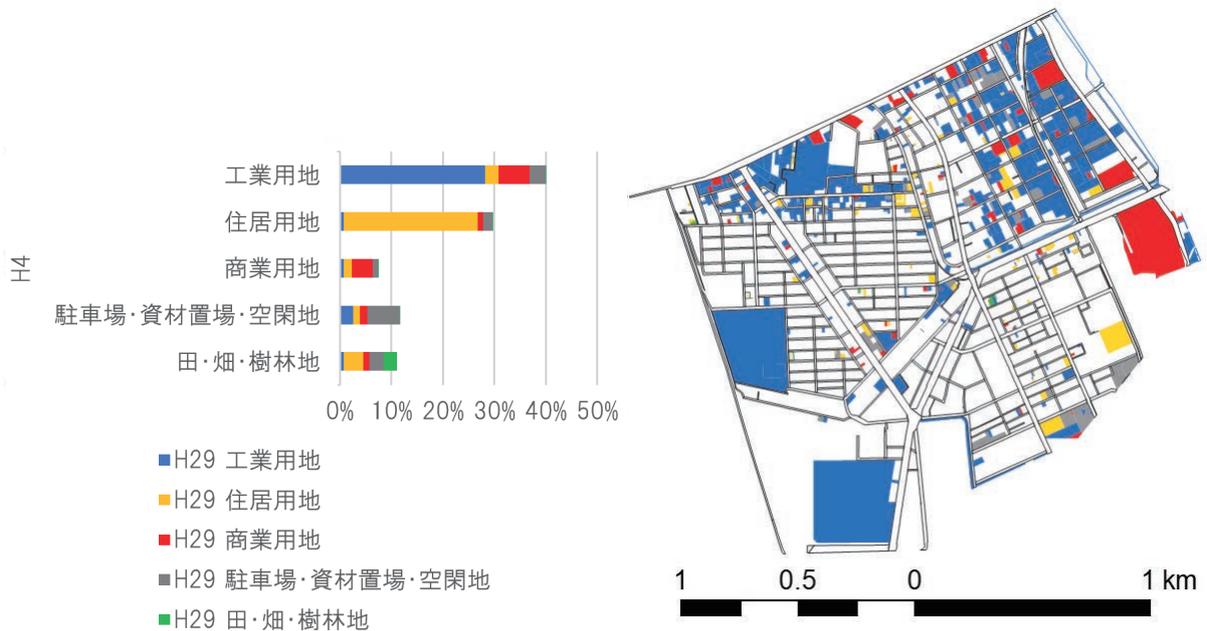


図-16 工業用地からの変化（平成4年～平成29年）：民有地

結果と考察：民有地間での用途変化を見ると、平成4年時点の工業用地は平成29年時点には約1/4が住居用地、商業用地、駐車場・資材置場・空閑地へと変化した。

3-5 検討地区の抽出

工業用地の変化に着目した結果、各地区のなかで、築地東地区が最も顕著な結果となり、平成4年時点で工業用地だった箇所の約75%が住宅用地や商業用地等、他の用途へ転用されていた。

この結果から、今後も工業用地の土地利用転換が進むと推測し、居住環境の向上を考慮したにぎわい施設等の開発の進展が期待できる地区として抽出することとする。

一方、次に変化が顕著だったのは、中川運河にぎわいゾーン及び中川運河レクリエーションゾーンであり、約50%が商業用地等、他の用途へ転用されていた。

両地区は、各々、ささしまライブ24地区やららぼーと名古屋みなとアクルスの整備といった大規模開発が進捗しているという点で共通している。そのなかでも、名古屋駅に近接しているといったロケーションにより、相対的に開発のポテンシャルが高いと推測される中川運河にぎわいゾーンを二つ目の地区として抽出することとする。

3-6 土地利用変化等を踏まえた施策検討の方向性

抽出した2地区について、これまでの土地利用変化の分析を踏まえ、都市変容の経緯や港湾エリアとしての資源を概観し、将来の施策を検討するに当たっての方向性を以下に示す。

(1) 築地東地区

築地東地区は、かつて大規模な貯木場が立地していたが、昭和から平成初期にかけて土地造成が行われ、現在では堀川護岸に貯木場閘門跡が残るほかは当時の面影は見られない。現在では多くの住宅地が堀川沿岸に立地しており、この水辺景観は居住環境にとっての資源として可能性があると考えられる。本章での土地利用変化の分析では、平成初期から現在にかけて、工業用地の住宅用地や商業用地への用途変化が顕著であり、西エリアは特に住宅地への大きな用途変化が見られた。当該エリアは1980年前後から現在にかけてマンションが多く建設されており、今後の高齢化への対応が課題と考えられる。港湾エリアとしての強みを活かしたまちづくりを推進する際には、堀川に近接する環境を活かし、居住環境の快適性を強化する検討が必要と考えられる。

(2) 中川運河にぎわいゾーン

中川運河にぎわいゾーンは、かつて名古屋港と旧国鉄笹島貨物駅とをつなぐ中川運河における貨物駅側の北端に位置する堀止や、堀川との接続点である松重閘門や松重ポンプ所といった歴史ある港湾施設を有している。また、平成31年3月に竣工した露橋水処理センター・広見憩いの杜は運河に隣接する新たなオープンスペースとして人々の憩いの場として活用されている。名古屋駅地区などの商業集積地に近接し、本章での土地利用変化の分析では、工業用地の商業用地への用途変化が顕著に見られた。今後は、名古屋駅地区との近接性や自然・歴史的資源を活かしたにぎわいあるまちづくりの検討が必要と考えられるが、現時点ではそれぞれが独立しており、ゾーン全体での面的な活用ができておらず回遊性に乏しい。

以上のことから、2地区における今後のまちづくりの課題や方向性は異なると考えられる。

次章では、2地区を対象とし、人口や高齢化等を踏まえた土地利用状況や、地区内の港湾エリアとしての地域資源の現状を調査し、今後のまちづくりにおける課題と施策のあり方について検証する。

4 施策の提案

ここからは、抽出した地区の現況と課題を整理したうえで、施策を提案することとする。

4-1 築地東地区

(1) 現況

1) 人口・オープンスペース・交通アクセス性

- ・ 当該地区（築地東学区）の人口は9,512人（令和2年人口動向調査）で、港区20学区中3番目に多い。
- ・ 小規模の公園の面積は1.73㎡/人であり、港区平均（4.79㎡/人）及び名古屋市平均（2.76㎡/人）に比べ、半分以下の数値となっている。³⁾
- ・ 学区内に、大江ふ頭、昭和ふ頭、船見ふ頭、潮見ふ頭を擁し、学区面積の半分近くは臨港地区に指定されており、住宅施設を建設することができない。そのため、人口密度を他地区と比較する際は留意する必要がある。
- ・ 交通アクセスでは、最寄りの鉄道駅は道徳駅で徒歩15分程度かかる。また、バス路線はあるものの、学区居住者へのヒアリングから車が主な交通手段となっていることから、公共交通の利便性は高いとは言えない。

2) 地区の成り立ち（近代）

大正時代初期、当該地区には日本缶詰（株）の養魚場があったが、大型台風の来襲により、堀川口の堤防が決壊して木材の流出などで大きな被害を出し、養魚場は壊滅的な打撃をうけたため、養魚場の経営者は用途を変更して「熱田貯木場」として再起することとした。その後、その他の養魚場も転用が進み、最終的に約45haもの広大な貯木場が完成した。⁴⁾（図-17）

昭和34年の伊勢湾台風来襲を機に、貯木場としての用途を終え、昭和から平成初期にかけて土地造成が行われた。よって、堀川護岸沿いには、かつて丸太が出入りしていた昔の閘門や古い護岸を垣間見ることができる。（写真-1）

その他、当該地区の南（現在の竜宮町付近）には名古屋教育水族館が立地していたが、大正元年の台風と高潮により倒壊したため、現在では当時の面影はみることできない。

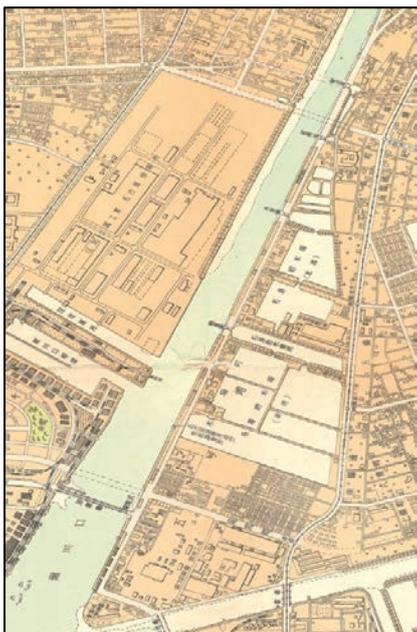


図-17 名港貯木場（昭和30年名古屋港要覧より）



写真-1 名港貯木場閘門跡

3) 背後地の特徴

築地東地区内には、表-2のとおり、民間企業が分譲マンションを建設、名古屋市住宅共有公社、UR都市機構、愛知県住宅供給公社が賃貸マンションを建設しており、市内では稀にみるマンション集積地区を形成している。港区木場町の人口密度は約 17,500 人/km²⁵⁾であり、東京都 23 区の約 15,000 人を上回る。また、堀川から徒歩 5 分以内（400m以内）（図-18）に約 5,000 人が居住しており、水辺にこれほど多くの住民が居住している状況もまた、市内では見ることができない。このロケーションは当該地区の強みであると考えられる。

地区の南に立地する賃貸マンションは建設から 40 年以上が経過していることから、UR都市機構は平成 28 年に大規模改修を実施している。その他の賃貸マンションについても、耐震診断調査の結果や将来的な需要など総合的な判断のもと、大規模改修や建替え等を行っていくものと推測するが、現時点での建替え計画はない状況である。

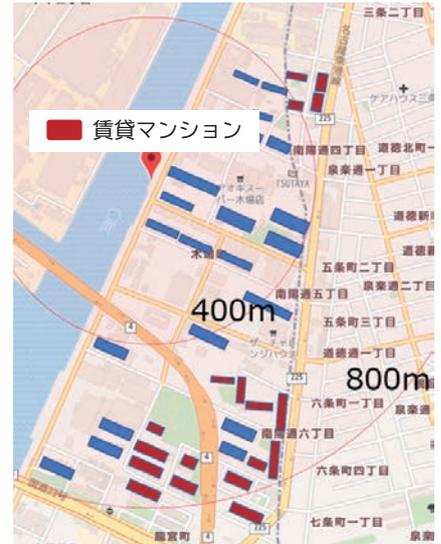


図-18 マンション位置図

表-2 マンション建設年⁶⁾

UR木場団地	1978年	市営南木場荘 5・6	1985年	アネックスⅠ・Ⅱ（西）	1994年	アネックスⅥ（白鳥）	2000年
市営南木場荘 1・2	1979年	県営木場東住宅	1986年	アネックスⅣ（南）	1995年	センチュリースクエア	2002年
市営南木場荘 3・4	1981年	ニューコーポ名南	1987年	アネックスⅢ	1995年	木場町8 個別住宅	2006年
市営東築地荘	1981年	真栄マンション木場	1987年	アネックスⅤ（東）	1995年	リビオ木場	2008年
市営竜宮荘	1981年	名南一番館	1988年	県営木場南住宅	1995年	ロフティ木場シーガーデン	2008年
ニューコーポ木場1	1982年	ビレッジハウス	1988年	バンパール木場	1996年		
シャルマンコーポ木場	1984年	ニューコーポ竜宮	1990年	アネックスコンフォート	1997年		

 賃貸マンション

(2) 課題

1) 水辺との関連性

堀川沿いの護岸及び護岸と道路との間の一定の用地は、名古屋港管理組合が愛知県から名古屋港管理組合の設立に伴う協定に基づき、無償貸与をうけて管理している。当該用地は、主に港湾関係者への駐車場として、利用されている。（写真-2）

当該護岸により、水辺とその背後地が分断（写真-3）されており、住民が水際に近寄ることはできないため、日常生活のなかで住民が水辺を意識する機会はないと考えられる。堀川沿いの歩道は、信号がなく直線的であるため、ウォーキングを楽しむ住民は一定数いるとのことであった。（住民ヒアリン



写真-2 護岸背後の駐車場



写真-3 護岸背後のマンション

グ) なお、高潮から住民の生命と財産を守る海岸保全上の防護ラインは、堀川河口部に位置付けられているため、当該護岸は海岸防災上の機能は有していない。

2) 高齢化への対応

国土交通省における「分譲マンションの世帯主の年齢」によると、70歳以上の割合が年々増加しており、この傾向は今後も続くものと予測される。これは当該マンション居住者にも同様のことがいえる。すなわち、当該地区のなかでは比較的新しい2000年前後に建設されたマンションも、建設から20年以上が経過し、マンション購入時、20代後半から30代だった若年層が、現在は50代にさしかかり、さらに20年後には、この層が一度に高齢化を迎えることになる。高齢化への対応は当該地区の大きな課題の一つと言える。

当該地区には、サービス付き高齢者住宅として「木場清里苑」「ゆいまーる神南」が事業を展開している。特に「ゆいまーる神南」は当該地区の特徴（マンションの集積）を活かした事業を展開しており興味深い。民間企業に譲渡された地区内に立地する旧雇用促進住宅の一部の居室を、(株)コミュニティネットがリノベーションを実施して、2018年11月に17戸、2019年4月に20戸、2019年11月に15戸をサービス付き高齢者住宅としてオープンさせている。当該施設は“高齢者福祉”よりも“高齢者コミュニティ”に重点をおくことで、健康寿命を延ばし、高齢者が生き活きと暮らし続けられることをコンセプトとしている点で、当該地区の現状と将来の課題を見据えた取組みであると言える。

(3) 施策

1) 水辺空間の整備

当該地区において、背後の住民の日常生活に潤いを与える親水空間の整備を提案する。その際、地区の歴史を垣間見ることができる工夫や、今後、増加が予想される高齢者への配慮も重要な要素であると考える。

また、令和3年度に日置橋と尾頭橋に親水広場が整備されたことにより、北端の朝日橋から宮の渡しまで等間隔に小型船が着岸できる環境が整ったことになる。(図-19)

堀川まちづくり構想(名古屋市)における、堀川まちづくりの指針のなかで、「舟運による交通軸の形成」が位置付けられているなか、船着場が順次整備されているが、宮の渡しからガーデンふ頭までは船着場がないこと、当該地区は前述したように非常に多くの人口を抱えているため、他地区に比べ一定の利用客を見込むことができるものと推測する。よって、整備する親水広場は、日置橋や尾頭橋の親水広場のよう小型船が着岸できる形状にすることが望ましい。



図-19 堀川の係留箇所

2) 背後用地の一体的開発

中長期（20年より先）の施策として、背後の公営住宅用地の一体的な開発をあげる。前述したように、背後の公営住宅は、当面、現状のままであるが、今後、各事業主体がばらばらに建替えを行うのではなく、一体的に捉えることでスケールメリットを生み出していくことが望ましい。

仮に、名古屋市、愛知県、UR等の敷地を全てまとめると、約10haの用地をねん出することができる。（図-20）この規模感は、市内の他事例（イオンモール Nagoya Noritake Garden :

5.7ha、みなとアクルス（I期）:13.8ha、イオン

モール名古屋茶屋:18.6ha、名古屋競馬場跡地:20.7ha）と比較すると、郊外型のショッピングモールの規模には面積が足りないが、水辺に近いというロケーションを活かすことで再開発の可能性は十分にあると考えられる。



図-20 敷地の一体的利用

4-2 中川運河にぎわいゾーン

(1) 現況

1) 人口・オープンスペース・交通アクセス性

- ・ 当該ゾーンは、広見学区、露橋学区、愛知学区にまたがり、それぞれの人口は、広見学区（4,362人：中川区24学区中21番目）、露橋学区（6,892人：同19番目）、愛知学区（6,926人：同18番目）となる。
- ・ 小規模の公園の面積は、広見学区（1.36㎡/人）、露橋学区（2.92㎡/人）、愛知学区（0.95㎡/人）であり、3学区の平均（1.74㎡/人）は、中川区平均（2.94㎡/人）及び名古屋市平均（2.71㎡/人）に比べ、低い数値となっている。³⁾
- ・ 当該ゾーンには、堀止緑地、露橋水処理センター、松重閘門の三つの拠点を擁している。堀止緑地は名古屋港管理組合にて整備中で（2022年度完了予定）、露橋水処理センター内の広見憩いの杜は、2019年に供用を開始し地域住民等に開放されている。松重閘門は1976年に閘門としての機能が廃止された後、水面の一部を造成し松重閘門公園として1986年に供用を開始しているが、整備から40年以上が経過しているため、陳腐化が進み水辺の憩いの場としての魅力に乏しい状況である。
- ・ 三拠点を結ぶプロムナードは段階的な整備を実施している。

(2) 名古屋港における歴史的資源の活用

1) 名古屋港における地域資源

まちづくりにおいて、地域資源の有効活用は重要な要素の一つである。本市では、平成23年に「歴史まちづくり戦略」を策定し、「地域の歴史的資源を活かした、魅力的な都市環境の維持・形成」に取り組むこととし、地域住民・行政をはじめとする様々な主体によるまちづくりを展開することとしている。そこで、名古屋港における歴史的資源および、その他の資源（人工施設資源、自然資源、景観資源）を整理した。⁷⁾（表-3）

既に、再開発による都市的土地利用が図られているガーデンふ頭や金城ふ頭には、歴史的資源はなく、人工施設資源が集積している。歴史的資源に着目すると、中川運河地区に集積しているようである。また、名古屋港には、服部長七（1840～1919年）が発明した服部人造石による石積護岸が港内の所々に点在している点特徴的である。

表-3 名古屋港における地域資源一覧

ふ頭名	歴史的資源	その他の資源
ガーデンふ頭	跳上橋	(人工施設資源) 名古屋港水族館、ポートビル、南極観測船ふじ、臨港緑園 (景観資源) 水辺空間：内港地区
金城ふ頭	—	(人工施設資源) レゴランド、ポートメッセなごや、リニア鉄道館 (景観資源) 名港トリトン
中川運河地区	松重閘門 松重ポンプ所 石積護岸	(自然資源) 水辺空間：中川運河 (景観資源) 倉庫、クレーン (人工施設資源) 緑地
大手ふ頭	旧灯台	—
稲永ふ頭・潮凧ふ頭	旧灯台	—
汐止ふ頭	石積護岸	(自然資源) 水辺空間：鴨浦、庄内川
築地東ふ頭	石積護岸、閘門	(自然資源) 水辺空間：堀川
船見ふ頭	閘門	—
空見ふ頭、大江ふ頭、昭和ふ頭、潮見ふ頭は、該当施設なし。		



写真-4 閘門（船見ふ頭）



写真-5 松重閘門とポンプ所



写真-6 灯台（潮凧ふ頭）

2) 港湾エリアの歴史的資源活用における一考察

本市の上位計画や、名古屋港における地域資源の現状を踏まえ、ここでは、名古屋港における歴史的資源の活用について一考察を加える。

わが国は、長く鎖国をしており、外国との貿易は一部の国、場所を除き、原則禁止されていたが、日米和親条約（1854年）により、下田港と函館港において外国船の寄港が認められ、日米修好通商条約（1858年）により、函館港、新潟港、横浜港、神戸港、長崎港において国際貿易が認められた。これらの港は、現在の関税法上での「開港」に位置づけられた港である。国内貿易に供された港に比べ、開港した港には様々な外国の文化が港を通じ流入してきたことにより、独特の異国情緒を漂わせているケースが多い。

江戸末期にいち早く開港した六つの港に着目すると、ほとんどの港に重要文化財や国指定史跡といった歴史的価値の高い建物等が存在する。（表-4）

それらの歴史的資源は総じて県市の観光協会等が設定する観光周遊ルートに組み込まれていることから、一定の集客力を有していることが推測できる。一方で、名古屋港の開港は1907年であり、前述した六港から半世紀経った後である。名古屋コンベンションビューローが設定する観光周遊ルートには名古屋港の歴史的資源は組み込まれておらず、名古屋港水族館が組み込まれているのみである。

名古屋港の成り立ちを踏まえ、名古屋港に点在する歴史的資源をまちづくりにどのように活かすのか、事例調査など、より詳細な検討を行う必要があるが、本調査においては、名古屋港の歴史的資源は、県外等からの広域的な集客力は有しておらず、市内の区単位レベルの地域住民を対象としたまちづくりに活用することが適正でないかと考察する。

表-4 江戸末期に開港した港の歴史的資源

開港年	港名	歴史的資源	観光周遊ルート
1854年 (嘉永7年) 日米和親条約	函館港	金森赤レンガ倉庫群	◎ てくてく開港通り (函館市観光部)
	下田港	玉泉寺	○ 開国の歴史・史跡めぐり (下田市観光協会)
1858年 (安政5年) 日米修好通商条約	新潟港	旧新潟税関庁舎	○ 新潟市内で歴史散策 港町と豪農の物語に触れる旅 ◎ (新潟県観光協会)
	横浜港	赤レンガ倉庫 汽車道	— 港町ヨコハマのバイサイドエリアをゆったり散歩 (横浜観光コンベンション・ビューロー)
	神戸港	旧神戸居留地十五番館	◎ 神戸旧居留地散策～おしゃれな街並みで海外旅行気分～ (一般財団法人 神戸観光局)
	長崎港	出島(出島和蘭商館跡)	○ 出島・長崎港を楽しむコース (長崎市公式観光サイト)

◎：重要文化財 ○：国指定史跡

(3) 市内における産業遺産

本市を中心とした名古屋圏は、古くから繊維、陶磁器、自動車、工作機械など「ものづくり産業」が集積し、東京圏、大阪圏とともに、日本における3大経済圏の一つとして形成してきた。愛知県の製造品出荷額等は1977年（昭和52年）以来、連続して全国1位の実績を誇っている。

トヨタ産業記念館は、トヨタグループの共同事業として、豊田佐吉が明治44年に繊維の研究開発のために創設した試験工場の場所と建物を利用して建設された。近代日本の発展を支えた基幹産業の一つである繊維機械と自動車の技術の変遷を通して、豊田佐吉の「研究と創造の精神」と、自動車の国産化に挑んだ豊田喜一郎の「モノづくり」の大切さを、広く社会に伝えることを基本理念としている。なお、当該施設は、2007年に近代化産業遺産として指定がされている。

名古屋市鍋屋上野浄水場旧第一ポンプ所（写真-7）は、大正3年に完成した名古屋市水道創設時の建物で、鍋屋上野浄水場でろ過した水を東山配水場にするためのポンプ所として設置された。名古屋の水道発祥の地ともいえる場所に、「名古屋市の水道史のシンボル」を理念として、文化財として保存されている。なお、当該施設は、近代水道百選（1985年）、土木学会選奨土木遺産（2011年）、名古屋市指定有形文化財（2012年）等の指定を受けている。

産業遺産を適切に保存、活用していくためには、維持費や整備費等の莫大なコストがかかる。産業遺産を保存するか否かの判断は、その遺産の背景にある理念を後世に末永く伝えていく必要性の有無にあると言っても過言ではない。上記にあげた市内の事例は、いずれも確固とした理念が確立しており、保存するに値する遺産であると言える。



写真-7 鍋屋上野浄水場旧第一ポンプ所
（名古屋市HPより）

(4) 対象地区：松重ポンプ所の産業遺産としての価値

松重閘門は機能廃止後、1986年に名古屋市の有形文化財に指定されている。その後、1996年に都市景観重要工作物、2010年に土木学会選奨土木遺産に認定されている。これは、松重閘門が名古屋の近代化や産業の発展を支えた都市基盤として評価された証であると言える。

松重閘門の隣に立地する松重ポンプ所は、松重閘門供用の7年後の1937年に竣工し、2022年3月現在も稼働中である。（現在、同一敷地内に新規ポンプ施設を整備中（2023年度完了予定））当該ポンプ所は、松重閘門に比べ、市民の認知度は低い。しかしながら、建設当時、松重ポンプ所に課せられた役割は非常に大きいものであり、元名古屋市長の杉戸清氏が掲げた三川浄化計画の実現に欠かすことのできない施設であった。三川浄化計画とは堀川、新堀

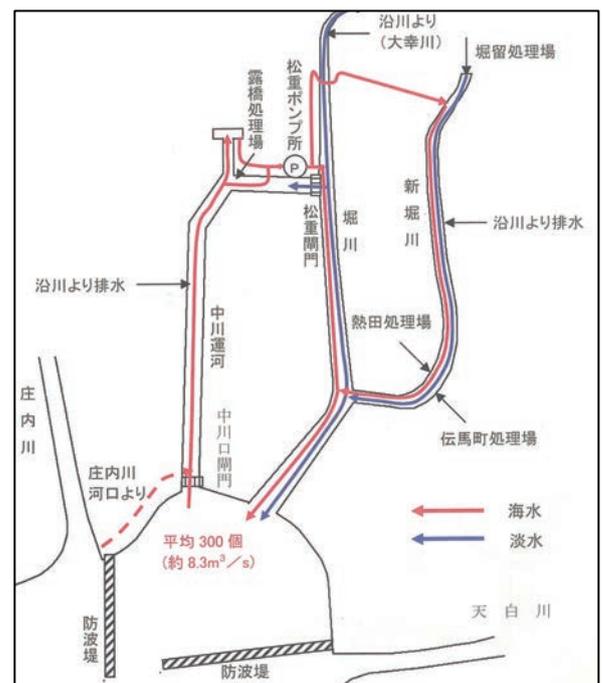


図-21 三川浄化構想における海水の循環
（「なごや水物語」より）

川、中川運河の三つの河川の水質浄化を実現するため、名古屋港から引き込んだ海水を松重ポンプを稼働させることにより中川運河を経由して堀川及び新堀川へ放流し、堀川河口まで海水を還流させる計画である。⁸⁾ (図-21)

中川運河から新堀川への送水は実現に至らなかったものの(暗渠を布設する計画であったが、太平洋戦争勃発による建設資材不足により、整備完了には至らなかった)、中川運河から堀川への送水は、今日まで実施されてきた。新規ポンプ所建設により90年近く果たしてきた水質浄化の役目を終えようとしている今、産業遺産としての価値を再認識する必要があると考えられる。

(5) 課題：回遊性の創出

当該ゾーンにおける三拠点(堀止、露橋水処理センター、松重閘門周辺)は、現時点ではそれぞれが独立しており、ゾーン全体での面的な活用ができておらず回遊性に乏しい。松重閘門近傍の松重閘門公園は陳腐化しており、滞留空間としての魅力に欠けることから、仮にプロムナード整備が完了したとしても回遊性の創出につながるには言い難い。

国土交通省都市局まちづくり推進課による「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザインー事例から学ぶその要素とポイントー(令和3年6月)」によると、“都市の魅力向上を図るためには、まちなかにおいて多様な人々が集い交流する官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進することが必要”としている。(表-5)

さらに、回遊性の創出には、1)人々が歩き滞留したくなる空間を、2)途切れなく整備することが有効であると記述されている。

(表-5 居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザインー事例から学ぶその要素とポイントー (P.15抜粋))

KEYWORD 5. 回遊性が高まる歩行者ネットワークづくり
人々が歩きたくなるまちなかとして魅力向上を図るためには、まちの回遊性を高めることが必要です。そのためには、エリアが一体となり、 <u>人々が歩き・滞留したくなる空間を途切れなく整備することで、歩行者ネットワークを形成していくことが有効です。</u>
具体的な手法としては、人々の活動空間と移動空間がつながるように民地や広場、街路等を一体的に計画すること、場所の魅力を楽しみながら移動できるようテーマ性をもった街路空間を形成すること等が挙げられます。
実現のための手法
○民地や広場、街路等の一体的な計画の策定
○テーマ性をもった街路空間の形成

(6) 施策案：回遊性創出のための松重ポンプ所の保存活用

現在の中川運河にぎわいゾーンを中心とする回遊性の創出にあたり、以下の回遊ルート案を設定する。(図-22)なお、①~③はプロムナード整備による歩行者の導線、④~⑤は水上交通による船舶の導線、A~Dは滞留空間の存在を示す。このルートの特徴は、名古屋駅、名古屋城、名古屋港といった、交通結節点や市内の主要な観光スポットを結んでいる点にある。

①~⑤の各導線においては、③のプロムナードの整備計画は現状はない。その他、①~②は整備進行中であり、④~⑤についても、昨今、小型船が着岸可能な親水広場の整備が進捗し、船舶の定期運航の社会実験も実施されているところである。

A～Dの滞留空間については、Aは整備中、Bは供用済みである。前述したように、Cの松重閘門周辺は滞留空間としては魅力に乏しい状況であるため、本調査では、松重ポンプ所のこれまでの歴史（役割）や、回遊性の創出という視点を踏まえ、以下の施策の提案を行う。

「名古屋の水環境保全のシンボル」を理念と掲げ、その象徴として松重ポンプ所を産業遺産として保存すること。さらに、保存の際、当該ゾーンの回遊性創出に寄与するような滞留空間（休憩スペース、ポンプ施設の見学スペースの設置、松重閘門を含む中川運河及び運河の水質浄化の歴史の展示等）をあわせて整備すること。

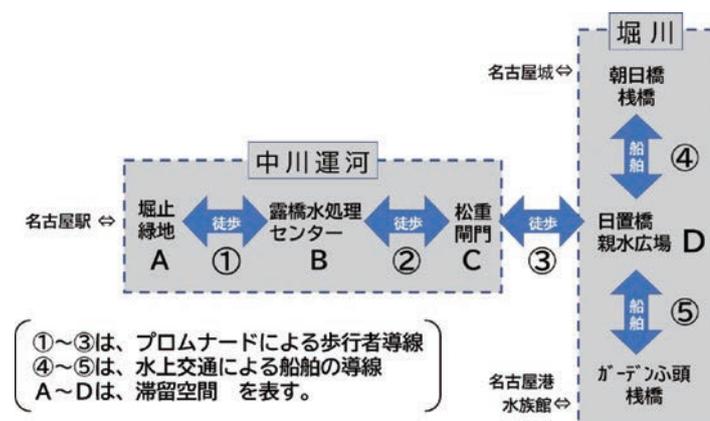


図-22 回遊ルート案

5 おわりに

本調査では、名古屋港における臨港地区の背後エリアにおける土地利用の変化から、にぎわい施設等の開発の進展が期待できる地区を抽出し、港湾エリアに存在する地域資源を将来のまちづくりに活かす施策の提案を行った。

築地東地区は、市内では極めて人口密度が高い地区であるにも関わらず、水辺に近接したロケーションを活かしきれておらず、現地の護岸の形状からも地域住民が水辺を日常の生活のなかで意識できる環境にはないことがわかった。親水広場等の整備により、自然資源たる水辺空間を活かしたまちづくりを展開していくことで、地域の魅力が今以上に向上する可能性は十分あると考える。今後の展開として、地域コミュニティの活性化に寄与するような水辺空間の望ましいあり方の検討等が考えられる。

中川運河にぎわいゾーンでは、地区の回遊性を創出することを目的に、歴史的資源たる松重ポンプ所を、“名古屋の水環境保全のシンボル”を理念に掲げ、滞留機能を付加させ保存することを提案した。今後の展開としては、第4章で述べたように、産業遺産の保存には理念の設定が不可欠となるため、その醸成プロセスや、整備後の地域協働等による望ましい管理のあり方の検討などが考えられる。

謝辞

本調査を進める際に設置した研究会（計3回（9月14日、12月7日、3月2日））等において、ご指導ご協力いただいた愛知工業大学工学部川口暢子講師、関係行政機関の皆さまに感謝申し上げます。

《参考文献等》

- 1) 名古屋都市センター「臨港地区における土地利用の変遷 ～6 港湾の比較～」
- 2) ArcGIS : ESRI 社
- 3) 名古屋市「学区別生活環境指標（港区・中川区）」
- 4) 名古屋港管理組合「名古屋港史」
- 5) 木場町の人口（国勢調査（平成27年））から算定
- 6) 名古屋市「地区防災カルテ 港区 東築地学区」
- 7) 三井情報開発株式会社総合研究所「いちから見直そう！地域資源 -資源の付加価値を高める地域づくり」
- 8) 名古屋市「なごや水物語：元名古屋市長杉戸清の描いた水都なごや」